第2回みどりのまちづくり審議会 会議要旨

- 1 日 時 平成29年2月27日(月) 午前9時30分から正午
- 2 場 所 大阪市役所本庁舎 屋上階 (P1) 会議室
- 3 出 席 者

(委員)

增田会長、澤木会長代理、足立委員、高坂委員、佐々木委員、堤委員、寺川委員、 花田委員、藤田委員、森山委員、矢田貝委員、山田委員

(幹事)

経済戦略局長(代理出席)、都市計画局長(代理出席)、環境局長(代理出席)、 都市整備局長(代理出席)、建設局長(代理出席)、港湾局長(代理出席) (事務局)

西川公園緑化部長、松本調整課長、仲村協働課長、入江緑化事業担当課長、 木下調整課長代理、山﨑担当係長

4 議 題

- (1) 【諮問事項】保全配慮計画と緑化重点計画のあり方について
- (2) 【報告事項】みどりのまちづくり指標について
- (3) 今後のスケジュールについて

5 議事要旨

(1) 保全配慮計画と緑化重点計画のあり方について

≪事務局より保全配慮計画について説明≫

- ・ 多様な生き物のことを言うのであれば、地区単体の質だけではなくて、周辺とのつなが りの視点が非常に重要であるので、プラスアルファで「保全目標等の検討」に入れてい ただきたい。ただ、どの範囲までのジャンピングストーン効果のみどりを抽出するのか は検討が必要である。
- ・ 公園などのかたまった場所においては、どのような生物がいるのかを調査する必要があ る。
- ・ 樹木についても、生態についても、大阪市独自で継続的に、地区がどのように変化して いるのかを調査する必要がある。

- ・ 保全配慮地区において、地権者を含めた地域の方々がその地域の緑に対してどういう認識を持っているかを捉え、今後どのように合意形成し、目標を共有していけるのかが大事になってくるので、自然環境の調査だけではなく、まちづくり活動そのものをきっちり捉えておく必要がある。
- ・ 緑があれば良い、という漠然とした理由ではなく、防災的な観点や、価値をはっきり打ち出せば、緑の保存に対する管理・補助に理屈がつくのではないかと思うので、そういう観点でも調べてほしい。
- ・ 保全に対して市民の方々が関わる仕組みを作っていくことが、特にまちづくりの視点からは大事である。
- ・ 法律や協定で、緑を守るという仕組みだけでは不完全であり、具体的に地域活動やまちづくり活動とどのように連携していくのかというところまで踏み込む必要がある。
- ・ 保全配慮地区の上町台地一帯について、この緑がどういう形で推移してきているのか、 また、現在行っている規制や新たな規制としてどういったものができるのかということ を、過去をさかのぼって頭に入れておく必要がある。
- ・ 市民側としては、建物の背後で全く見えず、アクセスもできない緑は、重要性を理解し にくく、保全の仕方も、市民活動としても、とっかかりがない。年に数回でも市民の方々 が緑を実感できるような機会を設ける必要がある。そうしなければ、市から保全を訴え ても理解を得られなくなる。まち歩きの際に使ってもらうなどの目標を地域で共有して いく仕組みづくりが必要である。
- ・ 計画を策定し、実現していくにあたっては、いかに地域の方々と共通の目標や認識を持ってとができるかということが大事になる。
- ・ すべての地区に関しての一定の方向性は必要であるかもしれないが、地区ごとに状況が 全く異なるため、一律ではない方法論が必要になるのではないか。

≪事務局より緑化重点地区について説明≫

- ・ 様々な手法がある中で、今後どのような手法で緑を担保していくのか具体的な検討が必要である。
- ・ 公園や街路樹などの公共の緑の適正な管理について検討すべきである。
- ・ 保全配慮地区を含めた対象地区 10 地区について、同時に具体内容までの検討は困難なため、例えば、緑化重点地区では、公共の緑が中心となる大阪城周辺地区や御堂筋周辺地区などからモデル地区を選び、検討を進めるのが良いのではないか。
- ・ 緑の基本計画には位置づけていないが、緑化重点地区を新大阪から長居公園の方まで、 1本の筋が通るようにすると、東西にも緑がにじみ出しやすいのではないかと考えられ る。
- ・ 航空写真から、圧倒的に緑のボリュームが少ない印象を受けた。これから民間開発をしていく中で緑を作っていこうとする緑化重点地区においては、民間開発が始まる前に、

大阪市として、面積やボリュームなどのベージックなみどりの目標数値をしっかり掲げておく必要がある。

- ・ 基盤となるみどりの創出については、公園や緑地を含めた基盤となる緑を重点地区の中 にどう確保していくのかということが非常に重要であるので、きっちりと示す必要があ る。
- ・ 政策的な面で、市民の参加が不可欠ではないかと思うので、緑の管理に市民の方々が関わる状況をつくり、市民の関心度を高め、地域の方を巻き込むような緑化の作戦を徐々に作っていく必要がある。
- ・ 大阪には観光地として魅力的なコースが多くあるので、観光客や利用客の視点に立った 緑地の増加策も必要である。
- ・ 緑視率や、壁面緑化などは、景観の方にも関わってくるので、現在行われている大阪市の景観計画の改定とも歩調を合わせ、リンクするような形で融合的に、緑化と景観形成を図ってほしい。景観形成の協定や緑化の協定を締結しながら枠組みを作り、民間の方々が参入して景観や緑を作っていくことが必要。
- ・ 緑化重点地区は漠然とした区域設定になっており、このままでは、具体的な緑化戦略 をとっていけないので、もっと具体的に細分化して区域設定をし、どのようなスケジュ ール感で展開するのかを検討する必要がある。
- ・ 緑化は土地政策そのものであるため、まちが動くときに行わなければならない。BID など、多様な手法がある中でどの地区を、どのような手法を用いるのかなどの具体的な骨太の戦略論を、優先順位を含めて議論する必要がある。
- ・ 淀川左岸線のような国全体の事業との関わりがあり、公共での連携が必要な部分と、野田ふじの会のような地域との連携が必要な部分など、非常にレベルの違う話がひとつにまとまっている。今後具体的に検討する際には、どのレベルで検討していくのかを提案していただきたい。
- ・ 今回の計画は従来の緑の基本計画や緑地行政とは全く異なっており、本当の意味でピンポイントな実現化策、戦略を立なければならない時代になっているので、もう一歩踏み込まないと現代の施策展開にはなっていかない。
- ・ 緑化重点地区の中で、具体的な公園整備の対象地が地区の中にあれば、そこがとっかかりとなって地区も絞られ、緑化協定等の第一歩が踏み出せると思うので、ハードな面での用地取得による都市公園整備をもう少し具体的に示す方がよい。
- ・ 緑化重点地区として6地区を絞るのはよいが、大阪市全体において、職員の人員削減の 中で、管理レベルが下がってしまわないよう、日々の管理についても大事にしてほしい。
- ・ 保全配慮計画、緑化重点計画いずれにしても、全地区同じ形でやっていくのではなく、 まちづくりの開発の状況によって取組可能な事業の内容や実効性が異なるので、現状を 見て、優先順位を考慮し、具体的戦略論へつながるような計画論が必要である。

(2) みどりのまちづくり指標について

≪事務局よりみどりのまちづくり指標について説明≫

- ・ 大阪市は広域で、回答者の生活基盤や活動範囲によって結果は全く変わってくると思う ので、市全体でのモニターアンケートだけを見ても施策の正確な評価はなかなか難しい のではないか。市全体でのモニターアンケートで評価するのであれば、一定のモニター 数が必要だと思われる。
- ・ まちづくりを進めていく際の効果を測る指標とするなら、事業や施策に合わせて対象を 絞るなど、やり方や対象を工夫した方がよい。
- ・ アンケートの数値に一喜一憂する必要はないが、本当の意味での実感のある数値がどう あるべきかについては、議論した方がよい。
- ・ 市政の今後の方向を考えていく際に、アンケートは有効な手段であるが、単純集計より、 詳細な分析をした方がよい。
- ・ 費用便益という観点は必要であると思うので、公園の価値というような視点も追加的に 必要ではないか。
- ・ 前回と数パーセントの差で一喜一憂する必要はないが、顕著に差がでた項目は、アンケートだけで答えが出るかはわからないが、より詳細に分析しておく必要がある。
- ・ 公園の価値については、健康寿命または医療費に対しどれほどの効果があるのかという ことも、長寿社会の中では意味があるかもしれない。

(3) 今後のスケジュールについて

≪事務局より今後のスケジュールについて説明≫

・ 諮問に対しての答申予定が来年度の末になっているが、一括答申でなく、1 次答申、2 次答申、3 次答申というような形でもよいのではないか。